

# 県外

## 令和5年度 高知県測量・建設コンサルタント等業務 競争入札参加資格審査申請書提出要領

- |   |      |          |
|---|------|----------|
| 1 | 提出要領 | (P1～P7)  |
| 2 | 記載要領 | (P8～P11) |

### 別添書類

- ① 入札参加資格審査要綱
- ② 申請書類  
様式①、③、⑤、個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書
- ③ 別表
- ④ 令和5年度入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書
- ⑤ 変更届
- ⑥ 変更届（辞退）
- ⑦ 合併等に関する申出書

## 高知県土木部土木政策課

<要領に関する問い合わせ先>  
高知県土木部土木政策課建設業振興担当  
電 話：088-823-9815  
FAX：088-823-9263

## <お知らせ>

土木政策課では、令和6年1月から入札参加資格の電子申請による受付を予定しています。それに伴い、申請者の業務負担軽減等の観点から、以下の項目についての変更も予定しています。

### ①電子申請による受付

電子申請システムでの申請受付を実施。  
原則、電子申請による受付。

### ②入札参加資格の有効期間の調整

従来であれば、令和5、6年度の2年間有効な資格審査を行うところですが、令和6年度資格審査分から、電子申請により市町村との共同受付を開始することに伴い令和5年度の1年間のみ有効な資格審査とします。

当初は、令和6、7年度入札参加資格を令和6年1月から審査。

※中間年は、新規事業者と業種追加を行う事業者のみ審査（これまでと同様の取扱い）。

### ③市町村との共同受付

入札参加資格審査の市町村との共同受付を実施。

県が業者情報等を一括して審査し、参加市町村へ審査結果の情報を提供。

申請者の申請業務負担（市町村分）を軽減。

※現時点での検討案ですので、変更となる場合がありますこと、ご了承ください。

## ＜提出要領＞ 県外業者用

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に高知県が発注する土木、建築事業等に係る調査、計画及び設計業務等の一般競争入札（指名競争入札を含む。以下同じ）に参加を希望される方の申請方法は次のとおりです。

なお、この要領における基準日は令和4年10月1日です。

### 1. **申請方法等**

- ①受付方法 **郵送**（必ず「書留」又は記録が残る送付方法で送付して下さい。）
- ②受付期間 令和5年1月4日（水）～令和5年1月31日（火）  
（当日消印有効）
- ③送付先 〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20  
高知県土木部土木政策課建設業振興担当

### 2. **提出書類**

A4判フラットファイル（水色）綴じとし、背表紙には商号又は名称、及び「令和5年度高知県測量・建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書」を記入し、1部提出して下さい。  
（（1）、（9）、（10）、（11）は水色のフラットファイルに綴じ込まないで下さい。）

- (1) 令和5年度競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等業務）  
（様式①：高知県独自様式）
- (2) 営業に関する登録の証明書（写し可）
- (3) 測量、土木関係建設コンサルタント、地質調査業務、補償コンサルタントの部門を申請する場合  
→ 測量業者は測量法第55条の8の規定に基づく書類の写し、その他の部門（土木関係建設、地質、補償）の登録業者は現況報告書の写し（国土交通大臣の受付印があるものを全ページ）
- (4) 建築関係建設コンサルタント及び土木関係その他業務の部門を申請する場合  
→ 「測量等実績調書（様式③）」
- (5) 技術者経歴書（様式⑤）
- (6) 申請者が法人の場合には商業登記簿謄本（写し可）  
申請者が個人の場合にはその者の身分証明書（市町村長の証明）（写し可）  
※いずれも証明日が申請日の3ヶ月以内のもの。  
\*（3）の書類の提出がある事業者は省略可
- (7) 財務諸表（審査基準日直前の事業年度分）  
\*（3）の書類の提出がある事業者は省略可
- (8) 本店所在地の納税証明書（写し可）  
令和4年9月30日までに納期限の到来した全ての税について滞納がないことの証明書。  
（証明日が令和4年10月1日以降のもので、全ての税目について滞納がないこと。）

- ・国税（個人事業者は様式その3の2、法人事業者は様式その3の3）
- ・都道府県税
- ・区市町村税（※東京都23区内の法人は不要）

※「滞納無し」という納税証明書の種類が無く、年度ごとでしか納税証明書が発行できない自治体の場合、直前1年分の事業税、固定資産税など全ての税目の納税証明書

※高知県で業務を行っており、県内に営業所・事務所等がある場合（事務所等の名称・形態は問わず）は、その営業所・事務所等を管轄する高知県の県税事務所の納税証明書（「滞納ありません」と表示のあるもの）。なお、その営業所・事務所等に委任しない場合も、高知県内に営業所・事務所等がある場合は、県税事務所の納税証明書は必要です。

(9) 年間委任状（年間を通じて契約の権限を委任する場合のみ）

- ・任意様式で1部提出して下さい。
  - ・提出先（高知県知事）、委任期間、委任内容の記載と、委任者及び受任者の押印は必要です。
  - ・委任期間は、「令和5年4月1日～令和6年3月31日」とします。
- ※申請業種の一部のみを委任することはできません。

**注意**

令和5年度を通して代表者の落札後の契約権限を営業所に委任する場合は、年間委任状（様式適宜）としてその旨記入し、1部提出して下さい。これにより、一般競争入札における入札参加資格確認通知又は指名競争入札における指名通知は、代表者ではなく当該年間委任状の受任者あてに送付するとともに、契約締結時の相手方も当該受任者となります。紙入札において、入札権限を委任する年間委任状を使用する場合は、任意に作成（写し可）し、個々の入札時に提出して下さい。

※ 上記取扱いの問い合わせは、土木政策課契約担当（Tel088-823-9813）までお願いします。

(10) 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書 2部（1部は写し可）

この様式は、申請者が、高知県内の市町村における上記の特別徴収義務を実施しているかどうかを確認させていただくためのものです。申告（誓約）書のうち、**1**による申告か**2**または**3**による誓約を行わない場合は、資格審査の申請はできません。

- ・新規事業者等のため、審査基準日現在、高知県内の市町村から、地方税法第321条の4の規定による特別徴収義務者の指定通知を受けていない場合は、2により誓約して下さい。（なお、前回の入札参加資格審査において、2により誓約したにもかかわらず、対象者があがりながら個人住民税の特別徴収を実施していない場合は、誓約書は受け付けないので注意して下さい。）
- ・高知県内の市町村において個人住民税を特別徴収すべき従業員等が全くいない場合は、3-2により誓約して下さい。

(11) 令和5年度入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書

2部提出して下さい。

(12) 返送用封筒

返送先を記載し、定形封筒に84円分の切手を貼ったもの。＜(10)の返送に使用します。＞

### 3. **申請書提出後の記載事項の変更等について**

申請書を提出した後に、次に掲げる事項について変更等があった場合は、変更届を速やかに提出して下さい。

提出部数：1部 ※控えが必要な場合返信用封筒を同封の上2部提出してください

⑧に関する変更については高知県競争入札参加資格変更届（辞退）を2部提出

- ①商号又は名称
- ②代表者名
- ③所在地
- ④電話番号・FAX番号・メールアドレス
- ⑤受任者欄に記載した事項
- ⑥会社法上の親会社等・子会社等の関係
- ⑦役員の兼任
- ⑧入札参加資格の一部又は全部の辞退
- ⑨その他の重要な事項

\* 1 ①②③について法人は、登記簿謄本（写し可）を添付すること。

\* 2 委任営業所を変更する場合、以下の部門については、変更後の委任営業所に法令等による登録のある業務（部門）に限ります（別表参照）。該当の場合は、以下の確認書類を添付して下さい。

・測量（全部門）

→測量法第55条の8の規定に基づく書類の写しもしくは変更登録の届出の写し

・建築関係建設コンサルタント（意匠）（構造）（建築一般）

→建築士事務所登録証明書の写し

・土木関係建設コンサルタント（全部門）

→現況報告書の写しもしくは変更登録の届出の写し（国土交通大臣の受付印のあるものの全ページ）

・補償コンサルタント（土地調査）（土地評価）（物件）（機械工作物）（営業補償、特殊補償）（事業損失）（補償関連）（総合補償）

→現況報告書の写しもしくは変更登録の届出の写し（国土交通大臣の受付印のあるものの全ページ）

\* 3 ⑧について法令等による登録を取消したことによる辞退の場合は、登録を取消したことが分かる書面を添付して下さい。

\* 4 ⑧について法人が解散したことによる辞退の場合は、清算人より辞退届を提出して下さい。また、清算人であることが分かる商業登記簿謄本（写し可）を提出して下さい。

\* 5 年度途中での申請業種の追加はできませんので、ご注意ください。

\* 6 提出済みの委任状の記載内容に変更がある場合は委任状も合わせて提出して下さい。

### 4. **資格の取消について**

申請書提出後に入札参加資格審査要綱第7条に該当したときは、入札参加資格を取り消します。（倒産、必要な営業登録の取消等）

## 5. **組織変更等に伴う再審査、承継手続について**

合併、営業の譲渡、会社分割、個人が法人組織に変更した場合、協業組合を設立した場合等は、随時資格審査を受けることができます。該当する場合は、再審査の受審査の有無に関わらず、別に定める様式（合併等に関する届出書〈県外業者〉）により、土木政策課建設業振興担当まで、速やかにその旨を届出て下さい。

存続会社が高知県の建設・測量コンサルタント等業務入札参加資格を有しており、合併に伴い商号変更を行う場合は、再審査申請の前に建設・測量コンサルタント等業務入札参加資格の変更届を提出して下さい。

### (1) 審査基準日

合併、事業譲渡、分割等の日の翌日

### (2) 提出書類

- ・競争入札参加資格審査申請書類一式
  - ・令和5年度競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等業務）（様式①）
  - ・測量等実績調書（様式③）
  - ・営業に関する登録の証明書（写し）

### ・財務諸表

- ・合併、事業譲渡、会社分割等の契約書の写し
- ・合併、会社分割等に係る総会議事録の写し
- ・合併、会社分割等後の登記簿謄本
- ・合併、会社分割等後の納税証明書（滞納がないことの証明書）

国、都道府県、市区町村分が必要

※「滞納無し」という納税証明書の種類が無く、年度ごとでしか納税証明書が発行できない自治体の場合、直前1年分の事業税、固定資産税など全ての税目の納税証明書

※高知県で業務を行っており、県内に営業所・事務所等がある場合（事務所等の名称・形態は問わず）は、その営業所・事務所等を管轄する高知県の県税事務所の納税証明書（「滞納ありません」と表示のあるもの）。なお、その営業所・事務所等に委任しない場合も、高知県内に営業所・事務所等がある場合は、県税事務所の納税証明書は必要です。

- ・合併、分割等のフロー図
- ・その他

## 6. **その他の再審査について**

次に該当することとなった場合は、直ちに土木政策課建設業振興担当へ報告して下さい。

- ①会社更生法の手続開始の申立てを行った者
- ②民事再生法の手続開始の申立てを行った者
- ③特定調停の手続開始の申立てを行った者

①、②又は③に該当することとなった場合は、再審査を行ない資格の再認定を受ける必要があります。

ます。(再審査を受けなければ、当分の間、指名等を差し控えることとなります。)

(1) 審査基準日

受審する日によって異なりますので事前にご連絡下さい。

(2) 提出書類

- ・令和5年度競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等業務) (様式①)
- ・手続開始の決定書の写し
- ・貸借対照表及び損益計算書
- ・その他

## 7. **申請書及び添付書類**

高知県のホームページに申請様式等を掲載しています。

HPアドレス：<https://www.pref.kochi.lg.jp/>→高知県庁トップページの「組織から探す」→「土木政策課」→「入札参加資格関係」からダウンロードできます。

## <記載要領>

様式①③における金額については、特に記載のない限り千円未満切り捨て、消費税抜きで記入して下さい。

### (1) 令和5年度競争入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等業務）（様式①） ：3枚組

#### (第1面)

##### ①申請区分

令和3、4年度入札参加資格申請をされている方は「継続」に「1」、それ以外の方は「新規」に「1」を記入して下さい。

##### ②商号名称（フリガナ）

カタカナで記入し、濁点及び半濁点を含む文字は1文字として1マスに記入して下さい。  
(法人の種類を表す文字は記入しないで下さい。)

##### ③商号名称

法人の種類を表す略号を記入して下さい。 例：(株)・(有)

##### ④代表者名（フリガナ）

カタカナで記入し、濁音及び半濁音を表す文字は1文字として1マスに記入し、姓と名の間は1文字空けて下さい。

##### ⑤代表者名

姓と名の間は1文字空けて下さい。

##### ⑥代表者役職名

法人の場合は代表者の役職名を、個人事業者の場合は「代表者」と記入して下さい。

##### ⑦本社所在地

丁目、番地等は「-」（ハイフン）を用いて記入して下さい。

##### ⑨本社電話番号 ⑪本社FAX番号

市外局番、局番、番号を「-」（ハイフン）で区切り、左詰めで記入して下さい。

##### ⑩課税免税届

令和5年4月1日時点で、消費税課税事業者の場合は課税に「1」を、免税事業者の場合は免税に「1」を記入して下さい。

なお、年度途中に変更があった場合は変更届（任意様式）を提出して下さい。

##### ⑫本社メールアドレス

本社のメールアドレスを記入して下さい。

★メールアドレスは「新規」「継続」問わず、必ず記入して下さい。



### 電子入札について

一般競争入札、指名競争入札は、一部を除いて電子入札により実施しています。  
電子入札制度には、次の特長があります。

- (1) 指名競争入札の指名通知、一般競争入札の入札参加資格確認申請書受付通知は、すべて電子メールで行いますので、土木事務所等の入札実施機関へ来ていただいて各種の手続をする必要がありません。
- (2) 一般競争入札の公告及び入札金額の積算に必要な設計図書は電子閲覧が可能で、一般競争入札参加申請もインターネットを介して行うので、土木事務所等の入札実施機関へ来ていただく必要がありません。
- (3) 入札はインターネットを介して行い、結果通知は電子メールで行われるので、入札日に入札会場へ来ていただく必要が無くなります。

高知県の建設工事の入札契約に関係する手続きを行うためには、電子入札に対応できる環境整備が必要不可欠となっており、高知県建設工事競争入札参加資格申請には、メールアドレスの取得が必須要件となっています。

今回初めて入札参加資格を申請される方等で、会社メールアドレス未取得の方は、高知県建設工事競争入札参加資格申請書への記入ができるよう取得をお願いします。

また、携帯電話のメールアドレスのように容易に変更する可能性があるもの、受け取り容量が小さいもの（概ね5GB未満）での登録は控えて下さい。

なお、申請後にメールアドレスを変更した場合は、変更届が必要です。

電子入札に関する照会先

高知県土木部土木政策課契約担当

Tel 088-823-9813

### 13 申請業務及び登録の有無

①申請しようとする業務の「申請」欄に「1」を記入して下さい。

②申請業務のうち、<別表>に掲げる法令等による営業の登録をしている業務（部門）には登録欄に「1」を記入してください。

下記の部門の申請は、営業の登録をしている業務（部門）に限ります。

なお、支店・営業所等へ契約権限を委任する場合は、以下で◎が付されている部門については、当該支店・営業所等にも登録が必要です。

#### 凡例

- ◎：委任先の支店・営業所等まで登録が必要
- ：本社等に登録が確認できれば申請可能

◎：1～3測量業務全部門、4建築一般、5意匠、6構造、  
14～34土木関係建設コンサルタント全部門、  
36～45補償コンサルタント全部門、

○：35地質調査業務、47環境調査、49水質等分析

### 14 建築士事務所登録区分

登録の種類について下記により記入して下さい。

1級建築士事務所	1
2級建築士事務所	2
木造建築士事務所	3

15 計量証明事業登録区分

登録の種類について、下記により登録しているものをすべて記入して下さい。

濃度	1
音圧レベル	2
振動加速度レベル	3

(例：濃度と振動加速度レベル →  1  3)

16 その他詳細

申請業務のうち、「その他」を申請する場合に業務の内容を簡潔に記入して下さい。

(第2面)

17 測量等実績高 (千円未満切り捨て、消費税抜きで記入して下さい。(免税事業者は税込みで構いません。))

コンサルタント業務のみの実績とし、建設業等兼業部分の実績は、除いて下さい。

- ① 審査基準日の直前1年度及び2年度の事業年度に係る完成業務高について記入して下さい。また、決算期変更の場合等は、完成業務高を按分するなどして12ヵ月相当分に換算して記入して下さい。

(按分例) 12月から3月までに決算期変更

$$\text{直前1年度} \underbrace{(\text{R4年1月} \sim \text{3月の完成業務高})}_{\text{3月分}} + \underbrace{(\text{R3年1月} \sim \text{12月の完成業務高} \times 9/12)}_{\text{9月分}}$$

$$\text{直前2年度} \underbrace{(\text{R3年1月} \sim \text{12月の完成業務高} \times 3/12)}_{\text{3月分}} + \underbrace{(\text{R2年1月} \sim \text{12月の完成業務高} \times 9/12)}_{\text{9月分}}$$

- ② 「直前2か年の年間平均実績高」は、2年度の合計額を2で除した額(千円未満切り捨て)を右詰めで記入して下さい。

- ③ 「申請業務以外の分」の実績高には**申請業務以外の完成業務高**を記入して下さい。

18 自己資本額

審査基準日の直前決算の「自己資本額」を記入して下さい。

・法人の場合 → 貸借対照表 純資産の部「純資産合計」の額を記入して下さい。

・個人の場合

- ① 「青色申告」で貸借対照表を作成し申告している方

→ 貸借対照表の期末時点での以下の計算をした金額を記入してください。

元入金+青色申告特別控除前の所得金額+事業主借-事業主貸

- ② 「白色申告」又は「青色申告」で貸借対照表を作成していない方

→ 自己資本額は空白としてください。(貸借対照表がないため)

19 営業年数 1年未満の端数は切り捨てとします。

20 登録を受けている業務

別表に掲げる営業の種類のうち登録を受けている業務がある場合は、その登録番号及び登録年月日を記入して下さい。

21 技術職員実数（無資格者含）

審査基準日の前日（令和4年9月30日）現在で、管理部門、営業部門などを除き、コンサルタント業務にたずさわる技術職員の人数を記入すること。

22～29 受任者欄

営業所へ委任をする場合、受任者欄は「新規」「継続」問わず、必ず記入して下さい。

(第3面)

30 高知県に入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況

(1) 会社法に規定する親会社等

申請者から見て、会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号の2に規定する親会社等が高知県に対して入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している場合に「有」を選択し、商号又は名称及び住所を記入すること。

(2) 会社法に規定する子会社等

申請者から見て、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等が高知県に対して入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している場合に「有」を選択し、商号又は名称及び住所を記入すること。

(3) 役員の兼任

申請者の役員が、高知県に対して入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している業者の役員を兼ねている場合に「有」を選択し、申請者におけるの役職、氏名、兼任先の商号又は名称、及び住所を記入すること。

(2) 測量等実績調書（様式③）

①申請しようとする業務区分ごとに作成して下さい。

（業務区分：測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント、地質調査業務、補償コンサルタント、土木関係その他業務、その他）

②申請書第2面の項番17に記入した直前1年及び2年の事業年度に係る実績高のうち**主な業務実績**について、注文者別（官公庁、民間）に区分して記入して下さい。

③「元請、下請の別」欄には、測量、建設コンサルタント等以外の者から受注した場合は「元請」、他の測量、建設コンサルタント業者等から受注した場合は「下請」と記入して下さい。

④下請については、「注文者」欄には元請業者名を記入し、「件名」欄には下請業務名を記入して下さい。

⑤高知県発注の業務については、「件名」欄には委託番号、委託業務名を記入して下さい。

⑥「測量等対象の規模」欄には、測量等の面積、精度等、設計の構造等を記入して下さい。

※官公庁発注の業務については、設計書の概要欄の記載事項を転記して下さい。

⑦業務履行場所は、高知県内は市町村名（町村については郡名含む）を記入して下さい。

⑧請負代金の額は、消費税が課税事業者の場合は、消費税抜きで記入して下さい。

(3) 技術者経歴書（様式⑤）

審査基準日の前日（令和4年9月30日）における法人企業の常勤役員、個人企業の代表者及びそれぞれの職員のうち技術者について記入して下さい。

※ 職員とは、雇用期間を定めず、継続して雇用されている方で、原則として月給制の適用者及び雇用保険、健康保険、厚生年金保険の被保険者が対象となります。